

議員提出議案の概要及び処理結果

9月定例会では、意見書3件、要請決議等2件が提出されました。その要旨と議決結果は次のとおりとなっております。

なお、可決された意見書等については、その趣旨の実現へ向けた速やかな対応を求めするため、関係省庁へ送付しております。

新県立八重山病院主入口前への交差点設置を求め る要請決議

新県立八重山病院整備事業が来年の開院に向け進められている。

当初、病院へのアクセスは県道石垣空港線の中央分離帯を開け新病院主入口へ進入できる計画であったが、昨年2月に行われた「石垣市新庁舎の建設位置に関する住民投票」の結果を受け、病院に隣接する場所へと決定がなされた為、病院と市役所新庁舎予定地との間に市道を通し県道石垣空港線と接続する交差点が新たに計画された。



平成30年7月開院予定の新県立八重山病院主入口付近

と病院主入口との距離は約135メートルであることから「信号機設置の指針」における必要条件4の「隣接する信号機との距離が原則として150メートル以上離れていること」を満たしていない。仮に中央分離帯を閉口した場合、市街地から市役所新庁舎を利用する車両と病院を利用する車両が右折帯に混在し渋滞することが予想される。更に病院へ向かうには交差点を右折Uターンしなければならず病院を利用する患者や家族、特に高齢者ドライバーへの負担が懸念され交通事故のリスクが心配される。また、必要条件4には「ただし、信

号灯器を誤認するおそれがなく、交通の円滑に支障を及ぼさないと認められる場合は、この限りではない」とも記されている。

よって病院利用者の安全を確保する目的から県道石垣空港線における新県立八重山病院主入口前の中央分離帯を開口し交差点を設置して頂くよう強く要請する。

○提出先 沖縄県知事、沖縄県公安委員会

(結果) 全会一致で可決

無戸籍問題の抜本的解消及び無戸籍者に対する支援体制の充実を求める意見書

法務省の統計によると、今年8月10日時点で全国で700人が未だに無戸籍の状態であることが分かった。石垣市においても1人の無戸籍者が確認されている。無戸籍者は出生届が出されていないため具体数の把握は困難で、潜在的な人数は更に多いとみられる。

無戸籍となった理由の約8割が民法第772条の、「妻が婚姻中に妊娠した子は夫の子」「離婚後300日以内に生ま

れた子は前夫の子」とする嫡出推定により、戸籍上、前の夫との間の子とされるのを避けるためとされ、そのほかの理由としては貧困やネグレクトにより出生届を出していないケース等がある。

無戸籍者は原則として住民票の作成、パスポートの発給申請、運転免許や国家資格の取得、銀行口座開設や不動産売買、携帯電話等の契約行為ができず、就学や、就職、結婚といった場面でも不利益を被っている。

住民票がなければ、小学校の就学案内もとどかず、義務教育を受けることが出来なくなり、教育を受ける権利さえ保障されない。さらに選挙人名簿にも登録されず、選挙権の行使もできない。戸籍がなくても、市町村長の職権により住民票に記載することは可能であるが、正確な実態把握がされていない現状においては、依然として住民票が作成されないまま、必要な行政サービスが受けられない。

よって、当市議会は「子の福祉」と「子の早期の身分保障」を実現するため、

今後無戸籍問題が生じないよう民法第772条の嫡出推定規定について見直し、戸籍法や婚姻に関する法律との整合性を図ることなども含めた立法措置を求めるとともに、無戸籍者の実態の更なる把握に向けた体制の構築、及び無戸籍者に対する負担軽減、支援体制の充実を強く求める。

○提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、内閣官房長官

(結果) 全会一致で可決

北朝鮮の弾道ミサイル発射と核実験への抗議を求める意見書

北朝鮮は、7月4日と28日の2回にわたり、ICBM(大陸間弾道弾)「火星14」の発射実験を強行し、さらに、8月29日には、中距離弾道ミサイル「火星12」の発射訓練を実施、ミサイルは、日本上空を通過し、北太平洋に落下した。

その時に鳴り響いたJアラートは、現代の空襲警報であるとされる程、国民に脅威を与えた。また、9